

県民経済計算標準方式における経済の循環と構造のとらえ方

われわれが生活している経済社会の中では、年々さまざまな種類の財貨やサービスが生産され、消費されている。人々はその保有している労働や資本といった生産要素の役割を提供することによって生産活動に参加し、その報酬として所得を得ている。そして、その所得を用いて財貨やサービスを購入・消費し、将来の生産のために蓄積もしている。

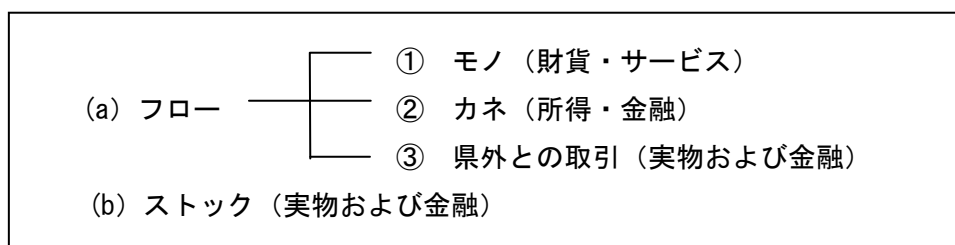
県民経済計算は、このような経済活動の循環と構造を、社会会計方式により事後的に整理したかたちで記録するものである。

1. 取引の分類

取引の分類については、領域別分類と機能別分類が考えられる。

(1) 取引の領域別分類

県民経済計算においては、フローとストック、モノ（実物）とカネ（金融）といった取引対象の観点から取引を整理区分してとらえるため、取引はつぎのような領域に分類される。



・ (a) の①は、実物フローの取引を示すものであり、基本的には、「生産」、「消費」および「蓄積」といった経済活動の領域のいずれかに分類される。これはモノ（財貨・サービス）の産出（供給）と処分（需要）をとらえるものであり、産出についてはその投入構成が、処分については中間消費、最終消費、総固定資本形成、在庫品増加などのありさまが明らかにされる。

・ (a) の②は、経済各部門の所得、金融の収支に関する取引を示すもので、所得支出勘定、資本調達勘定及び資金循環勘定の領域がその対象範囲となる。

・ (a) の③は県外との実物および金融取引を一括して取り扱う部分である。

・ (b) は、実物・金融の取引の結果としての実物資産や金融資産のストックのあり

さまが明らかにされるもので、県民貸借対照表の領域がその対象範囲となる。

(2) 取引の機能別分類

経済循環は個々の取引によって構成されているが、それらの取引範囲は極めて広く、その中には、種々性格を異にした取引が含まれる。ここで、経済循環の構造を体系化してとらえようとする場合、それぞれの取引の機能を検討し、それぞれのもつ特徴によって分類することが必要となる。

県民経済計算の場合に使われる取引種類の特殊例として、「移転取引」と「帰属取引」とがある。

移転取引は、会計学上にいう一方的取引とほぼ同じ意味をもつが、さらに社会的な立場からみた、より広い内容範囲にわたってとらえられた県民経済計算上の技術的用語である。

帰属取引は、会計学上の用語にはみられない例外的なもので、社会会計上の観点からの必要に応じ、現実にはおこなっていない取引を仮想し、受払いの両建てを擬制するものである。

(3) 取引記録の基準

県民経済の循環と構造を取引によって系統的に整理し、受払いのバランスとしてとらえるためには、取引を記録する時点について一定基準により統一的にとらえることが必要となり、発生主義の原則に準拠して記録される。

2. 取引主体の分類

県民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、個々の経済主体を同質のグループに集約する必要がある。その場合、いくつかの観点からの分類基準が考えられるが、県民経済計算の体系においては、国民経済計算に準拠し、実物と金融の2分法に従って、2種類の取引主体に分類している。

一つは財貨・サービスの流れ、つまり実物のフローの取引に関与する主体であり、生産、消費および資本形成の諸勘定に関連するものである。これは、生産、消費および資本形成の経済活動に関連するところから、経済活動別分類と呼ばれる。

もう一つは、資金の流れ、つまり金融フローに関与する主体であり、所得支出、資本調達および県民貸借対照表の諸勘定に関連するものである。これは所得の受取や処

分、資金の調達や運用など、組織体の意思決定に関連するところから、制度部門別分類と呼ばれる。

経済活動別分類は、産業構造分析など生産分析の目的から必要とされ、他方の制度部門別分類は、所得および金融面の分析など金融分析の目的から必要とされるものである。

(1) 経済活動別分類

経済活動別分類は、取引主体を財貨・サービスの生産および使用に関与する性格に従って、事業所が分類単位とされ、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の3つに分類される。

(事業所の概念)

事業所とは、一つの地域に立地しており、そしてそこでただ一つの（非付随的な）生産活動のみを行っているか、あるいはそこでの主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、企業や企業の一部として定義される。実際には、通常、特定の生産活動が行われている個々の作業の場（workplace）である。例えば、個々の農場、鉱山、採石場、工場、プラント、小売店、商店、建設現場、輸送倉庫、空港、自動車修理工場、銀行、事務所、診療所等を言う。（国連 93SNA）

また、経済活動の行われる場所は一定しているのが普通であるが、特定の事業所を持たない場合や個人タクシーなどの場合は、便宜上その住居を事業所とみなす。

なお、工事を施行している場所を事業所とすることを施行地ベースといい、鉱業における採鉱地については採鉱地ベースと言う。

(市場生産者と非市場生産者)

事業所は市場生産者と非市場生産者に分けられる。市場生産者とは、経済的に意味のある価格（生産者が供給しようとする量と購入者が買おうとする量とに意味のある影響を及ぼす価格）で生産物のほとんど、または全てを販売する生産者であって、「産業」を構成する。非市場生産者とは、無料または経済的に意味のない価格（生産者が供給しようとする量にほとんど、あるいはまったく影響を与えず、また需要される量にもごくわずかな影響しか与えない価格）で供給される財貨及び個別的・集合的サービスの生産者で、「対家計民間非営利サービス生産者」と「政府サービス生産者」である。

(事業所の産業格付)

- ・ 1事業所で2種以上の事業を兼ね営んでいる場合は、調査日前過去1か年の総収入の最も多い事業によって産業を決定する。
- ・ 1事業所で一貫作業等を行い、生産過程が結合されて分離しえないような場合には、その事業所にとって最大の比重を占める市場性のある生産物を生産する産業に一括して含めることとする。

なお、本社・工場・営業所・試験場などの産業格付は、基本的に「事業所・企業統計調査」における産業格付による。たとえば、本社・工場は「製造業」に、営業所は「卸売業」に、試験場は「研究機関等」にそれぞれ格付けする。

① 産業

産業とは、経済的に意味のある価格で生産物のほとんど、または全てを販売する生産者（市場生産者）である。産業は、民間企業の事業所のほか、公的企業として産業に分類される政府関係機関がある。政府諸機関については、以下の基準に従って、産業（市場生産者）と一般政府（非市場生産者）に区分する。

- ・ 金融業に従事する政府諸機関：当該機関の保有する金融資産がその総資産の90%を超える場合は、逆ざや機関であっても、金融仲介活動に従事しているという業務内容を重視して、公的金融（市場生産者＝産業）とする。
- ・ 非金融業に従事する政府諸機関：1)民間部門に同種の活動がある、2)価格・料金が供給する量・質に比例する、3)購入が自由意思によって行われる、という3つの基準のうち2つ以上を満たすものについては、経済的に意味のある価格で財・サービスが供給されているものと見なし、公的非金融（市場生産者＝産業）とする。

なお、医療機関については、社会保険診療報酬制度により同一のサービス・価格体系の中で競合できる存在であることから、上記の基準に従い、すべて産業（市場生産者）として扱う。

上記以外に、つぎのものが産業に含まれる。

- i. 主として企業のためにサービスを提供することを目的とする民間非営利団体。
- ii. 家計の所有する住宅や政府および民間非営利団体が職員のため所有する住

宅の帰属サービス。

iii. 家計、政府又は民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅および非居住用建物の建設活動。

② 政府サービス生産者

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行なわれる性格のものである。

政府サービス生産者には、上記の機能を果たす中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金や事業団の一部など特定の非営利団体が含まれる。

③ 対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を旨とすることなく家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体といい、これを生産者として把握する場合、対家計民間非営利サービス生産者という。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によってまかなわれる。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校のすべてがこれに含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は分離して、産業に含まれる。

(2) 制度部門別分類

制度部門別分類は、独立した組織として所得の受払いや財産の所有・運用に関する意思決定を行う制度単位を基準として行なわれる。この分類において、取引主体は主として機能、行動、目的等を基に、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④家計（個人企業を含む）、⑤対家計民間非営利団体の5つに大別される。

① 非金融法人企業

市場財及び市場非金融サービスの生産を主活動とするすべての居住者である非金融法人企業または準法人企業である。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

② 金融機関

主に金融仲介活動または、金融仲介業務に密接に関連した補助的金融活動（金融仲介活動を円滑、促進する活動）に従事しているすべての居住者である法人企業または準法人企業である。金融的性格をもつ市場生産（保険業務など）に従事する非営利団体も含まれる。

③ 一般政府

中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）とそれらによって設定、管理されている社会保障基金から構成される。これらには、政府および社会保障基金により支配、資金供給され、非市場生産に従事している非営利団体も含まれる。

④ 家計

同じ住居を持ち、所得や富の一部または全部をプールし、住宅や食料を中心に、共同で特定の財貨やサービスを消費する人々の小集団。自営の個人企業も含まれる。これは、家計の構成員が独自の企業を所有し、それが法人企業または準法人企業でない場合、所属する家計部門の利益となるために活動していると見なされ、その企業はその家計自身と不可分のものと見なされることによる。

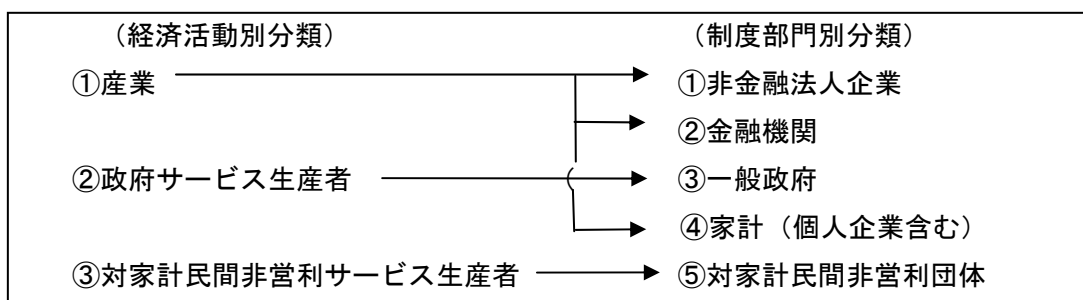
⑤ 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成される。

3. 経済活動別分類と制度部門別分類の関係

経済活動別分類と制度部門別分類とは、異なった目的のもとに、異なった観点から区分されている。両者の分類の相互関係を系統的に示せばつぎの通りである。

経済活動別と制度部門別分類の相互関係



4. 取引主体の居住者・非居住者別分類と取引場所の県内・県外別分類

取引は、その主体がその県の「居住者」であるか、「非居住者」であるかによって分類される。また、取引の発生場所が「県内」であるか、「県外」であるかによって分類することが重要である。

財貨・サービスの生産に関する勘定は、県内で行なわれるすべての生産をカバーし、それらはすべて居住者たる生産者により行なわれたものとする。したがって、居住者たる生産者の活動を取り扱い、居住者たる生産要素に対する報酬は取り扱わない。換言すれば、県内生産概念が用いられる。

その他の勘定においては、居住者たる経済主体の取引を取り扱い、それが県内で発生したかどうかを問わない県民概念が用いられる。居住者たる経済主体は、その県の県内生産および県外の生産への参加の結果として、雇用者報酬、財産所得、企業所得等を受け取る。つまり、その県の生産から生ずる所得のうちのある部分は、非居住者たる経済主体に支払われる。このように、生産への寄与により居住者たる経済主体に帰属する所得は、県内生産から発生した所得とは異なる。

経済主体が居住者となる要件は、常時その県の県内に居住しているかどうか为主要な基準となる。

企業は、本社・支店・営業所等に分かれ、それぞれが複数の県にまたがって企業活動を行っている場合があり、この場合、一連の経済活動から発生する付加価値を、特定の県（例えば本社所在県）にのみ帰属させることは適当ではない。事業所を統計単位の基礎としている県民経済計算では、事業所が所在する県にそれぞれ経済活動の成果が帰属すると考える。

5. 産業連関表との関係

県民経済計算が記録する対象は、一定期間の県民経済の活動の正味の成果部分に相当するものとして、産業連関表（次図参照）における最終需要（県内総支出）と付加価値（県内総生産、県内所得）に対応する部分に限られ（一産業の）中間生産物の販売（中間投入）は、他産業の購入（中間需要）として相互に相殺されている。

一方、産業連関表は生産過程で原材料として中間消費されるものを含め、全ての財貨・サービスの生産と処分を把握しようとするものであり、この意味で両者は相互補

完的な関係にあるといえる。

県民経済計算と産業連関表の対応関係

	中間需要	最終需要	産出額
中間投入	産業間の取引 (県民経済計算では捨象)	(県内総生産: 支出側)	
粗付加価値	(県内総生産: 生産側) (県内所得)		
	産出額		